

令和3年3月17日

令和3年第1回定例会
予算決算委員会

環境水道分科会資料

上下水道局

＜当初予算案件＞

(1)議第18号 令和3年度熊本市水道事業会計予算について	P 2
(2)議第19号 令和3年度熊本市下水道事業会計予算について	P16
(3)議第20号 令和3年度熊本市工業用水道事業会計予算について	P32
(補足説明資料)熊本の水ブランディングについて	P37 (資料1)

＜条例案件＞

(1)議第56号 熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める 条例の一部改正について	P39
---	-----

※当資料の頁番号には、予算決算委員会説明資料の頁番号を併記しています。

水 道 事 業 会 計

令和3年度熊本市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度熊本市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	給 水 戸 数	348,900戸
(2)	年 間 総 給 水 量	68,168,000m ³
(3)	一 日 平 均 給 水 量	186,762m ³
(4)	主要な建設改良事業	
	水道施設更新費	4,361,188千円
	第6次拡張事業費	2,193,443千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	14,063,605千円
	第1項 営業収益	13,064,055千円
	第2項 営業外収益	996,764千円
	第3項 特別利益	2,786千円
支 出		
第1款	水道事業費用	11,334,935千円
	第1項 営業費用	10,544,196千円
	第2項 営業外費用	777,639千円
	第3項 特別損失	8,100千円
	第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,931,237千円は、減債積立金 1,080,262千円、過年度分損益勘定留保資金 6,241,434千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 609,541千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	1,647,207千円
第1項 企業債	1,000,000千円
第2項 補助金	34,307千円
第3項 負担金	132,900千円
第4項 加入金	480,000千円

支 出

第1款 資本的支出	9,578,444千円
第1項 建設改良費	7,665,055千円
第2項 企業債償還金	1,903,389千円
第3項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
上下水道総合管理システムサーバ等機器賃借料 (令和3年度分)	令和4年度～令和8年度	81,039千円
上下水道総合管理システム機器賃借料 (令和3年度分)	令和3年度～令和8年度	133,745千円
上下水道総合管理システム移行業務委託	令和3年度～令和4年度	69,785千円
水道施設更新事業 (令和3年度建設改良費)	令和4年度	1,499,200千円
拡張事業 (令和3年度建設改良費)	令和4年度	47,500千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
水道施設更新及び 第6次拡張事業	1,000,000千円	証書借入 又は 証券発行	年5%以内。 ただし、利率見直し方 式で借り入れる場合、 利率の見直しを行っ た後においては、当 該見直し後の利率と する。	政府資金等については、そ の融資条件により、銀行そ の他の場合にはその債権者 と協定するところによる。 ただし、財政の都合により 繰上償還することがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用及び営業外費用の間の流用（消費税及び地方消費税に限る。）

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- | | |
|---------------|-------------|
| (1) 職 員 給 与 費 | 1,970,050千円 |
| (2) 交 際 費 | 100千円 |

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、73,290千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、300,000千円と定める。

熊 本 市 長 大 西 一 史

I 業務の予定量

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算 (2月補正後)	増減	伸び率
1 給 水 戸 数	348,900 戸	345,155 戸	3,745 戸	1.1 %
2 年間総給水量	68,168,000 m ³	68,857,000 m ³	▲ 689,000 m ³	▲ 1.0 %
3 一 日 平 均 量 給 水 量	186,762 m ³	188,649 m ³	▲ 1,887 m ³	▲ 1.0 %

(業務の予定量の推移)

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算 (2月補正後)	令和元年度決算	平成30年度決算
1 給 水 戸 数	348,900 戸	345,155 戸	343,705 戸	339,539 戸
伸び率	1.1 %	0.4 %	1.2 %	1.1 %
2 年間総給水量	68,168,000 m ³	68,857,000 m ³	70,161,394 m ³	70,702,534 m ³
伸び率	▲ 1.0 %	▲ 1.9 %	▲ 0.8 %	▲ 0.8 %
3 一月一戸当り 給 水 量	16.28 m ³	16.62 m ³	17.01 m ³	17.35 m ³
伸び率	▲ 2.0 %	▲ 2.3 %	▲ 2.0 %	▲ 1.9 %
4 給 水 収 益 (税 込)	12,393 百万円	12,518 百万円	12,586 百万円	12,628 百万円
伸び率	▲ 1.0 %	▲ 0.5 %	▲ 0.3 %	▲ 1.0 %
5 給 水 収 益 (税 抜)	11,266 百万円	11,380 百万円	11,592 百万円	11,694 百万円
伸び率	▲ 1.0 %	▲ 1.8 %	▲ 0.9 %	▲ 1.0 %

Ⅱ 令和3年度当初予算

1. 総 括

(単位：千円)

収 益 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
水 道 事 業 収 益	14,063,605	14,181,139	▲ 117,534	▲ 0.8 %
水 道 事 業 費 用	11,334,935	11,400,712	▲ 65,777	▲ 0.6 %
収益的収支差額	2,728,670	2,780,427	▲ 51,757	▲ 1.9 %

資 本 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
資 本 的 収 入	1,647,207	1,703,100	▲ 55,893	▲ 3.3 %
資 本 的 支 出	9,578,444	8,919,317	659,127	7.4 %
資本的収支差額	▲ 7,931,237	▲ 7,216,217	▲ 715,020	9.9 %

資本的収支補てん財源の説明

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,931,237千円は、減債積立金 1,080,262千円、過年度分損益勘定留保資金 6,241,434千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 609,541千円で補てんするものとする。

2. 収益的収支

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	備 考
水道事業収益 (a)	14,063,605	14,181,139	▲ 117,534	▲ 0.8 %	
営業収益	13,064,055	13,224,598	▲ 160,543	▲ 1.2 %	
給水収益	12,392,779	12,517,959	▲ 125,180	▲ 1.0 %	水道料金収入
負担金	501,672	556,569	▲ 54,897	▲ 9.9 %	一般会計負担金 消火栓維持負担金 32,400 下水道・工業用水道事業会計 負担金 468,714
受託工事収益	129,604	105,070	24,534	23.4 %	下水道工事等に伴う水道管移 設・修繕受託収益
その他営業 収益	40,000	45,000	▲ 5,000	▲ 11.1 %	設計審査等手数料収入
営業外収益	996,764	953,923	42,841	4.5 %	
受取利息	6,400	6,700	▲ 300	▲ 4.5 %	預金利息
他会計補助金	38,983	40,597	▲ 1,614	▲ 4.0 %	一般会計補助金 簡易水道債償還利子 32,197 児童手当 6,786
雑収益	23,273	26,626	▲ 3,353	▲ 12.6 %	行政財産使用料収入等 8,047 売電収益 5,506
長期前受金 戻入	928,108	880,000	48,108	5.5 %	長期前受金収益化額
特別利益	2,786	2,618	168	6.4 %	
過年度損益 修正益	2,786	2,618	168	6.4 %	過年度分水道料金

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)	備 考
水道事業費用 (b)	11,334,935	11,400,712	▲ 65,777	▲ 0.6 %	
営業費用	10,544,196	10,572,525	▲ 28,329	▲ 0.3 %	
原水費	1,392,652	1,400,602	▲ 7,950	▲ 0.6 %	人件費 360,781 動力費 654,000 委託料 222,000
配水費	1,605,606	1,691,439	▲ 85,833	▲ 5.1 %	人件費 459,168 修繕費 286,020 請負工事費 260,220
給水費	609,615	640,493	▲ 30,878	▲ 4.8 %	人件費 198,031 委託料 268,577 修繕費 70,527
受託工事費	175,854	142,855	32,999	23.1 %	人件費 21,235 請負工事費 138,581
業務費	879,684	845,669	34,015	4.0 %	人件費 137,465 委託料 544,594 通信運搬費 109,198
総係費	876,589	959,573	▲ 82,984	▲ 8.6 %	人件費 477,380 委託料 121,739 水資源保全負担金 79,660
減価償却費	4,859,010	4,746,894	112,116	2.4 %	配水設備等構築物 3,745,522 機械及び装置 690,626
資産減耗費	145,186	145,000	186	0.1 %	固定資産除却費 137,721 固定資産撤去費 4,400
営業外費用	777,639	813,087	▲ 35,448	▲ 4.4 %	
支払利息及び 企業債取扱諸費	459,139	495,087	▲ 35,948	▲ 7.3 %	企業債利息
雑支出	3,500	3,000	500	16.7 %	資本的支出に係る控除対 象外消費税額等
消費税及び 地方消費税	315,000	315,000	0	0.0 %	消費税納税予定額
特別損失	8,100	10,100	▲ 2,000	▲ 19.8 %	
過年度損益 修正損	8,100	10,100	▲ 2,000	▲ 19.8 %	水道料金の過年度分調定 減額等
予備費	5,000	5,000	0	0.0 %	
予備費	5,000	5,000	0	0.0 %	

収益の収支差額 (a) - (b)	2,728,670	2,780,427	▲ 51,757	▲ 1.9 %
----------------------	-----------	-----------	----------	---------

3. 資本的収支

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)	備 考
資本的收入 (c)	1,647,207	1,703,100	▲ 55,893	▲ 3.3 %	
企業債	1,000,000	1,000,000	0	0.0 %	
企業債	1,000,000	1,000,000	0	0.0 %	水道施設更新費及び第6次拡張費に充当
補助金	34,307	33,000	1,307	4.0 %	
他会計補助金	34,307	33,000	1,307	4.0 %	一般会計補助金 簡易水道償還元金 31,837 児童手当 2,470
負担金	132,900	170,100	▲ 37,200	▲ 21.9 %	
他会計負担金	59,900	70,100	▲ 10,200	▲ 14.6 %	一般会計負担金 消火栓新設負担金
工事負担金	73,000	100,000	▲ 27,000	▲ 27.0 %	下水道工事等に伴う水道管移設負担金
加入金	480,000	500,000	▲ 20,000	▲ 4.0 %	
加入金	480,000	500,000	▲ 20,000	▲ 4.0 %	給水装置新設等に係る加入金

資本的支出 (d)	9,578,444	8,919,317	659,127	7.4 %	
建設改良費	7,665,055	7,046,231	618,824	8.8 %	
施設改良費	718,207	705,783	12,424	1.8 %	人件費 121,719 配水設備工事費 318,217 機械器具購入費 90,855
拡張費	278,842	201,769	77,073	38.2 %	人件費 5,024 請負工事費 242,818 材料費 19,000
水道施設更新費	4,361,188	3,827,701	533,487	13.9 %	人件費 108,444 管路の更新経費 2,372,270 施設の更新経費 1,839,182
第6次拡張事業費	2,193,443	2,195,484	▲ 2,041	▲ 0.1 %	人件費 80,803 管路の新設経費 1,402,462 合併町配水管等布設 627,528
リース債務支払額	113,375	115,494	▲ 2,119	▲ 1.8 %	水運用センターシステム 機器賃貸借等
企業債償還金	1,903,389	1,863,086	40,303	2.2 %	
企業債償還金	1,903,389	1,863,086	40,303	2.2 %	定時償還元金
予備費	10,000	10,000	0	0.0 %	
予備費	10,000	10,000	0	0.0 %	

資本的収支差額 (c) - (d)	▲ 7,931,237	▲ 7,216,217	▲ 715,020	9.9 %	
----------------------	-------------	-------------	-----------	-------	--

Ⅲ 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 上下水道総合管理システムサーバ等機器賃借料（令和3年度分）	令和4年度～令和8年度	81,039 千円
2 上下水道総合管理システム機器賃借料（令和3年度分）	令和3年度～令和8年度	133,745 千円
3 上下水道総合管理システム移行業務委託	令和3年度～令和4年度	69,785 千円
4 水道施設更新事業（令和3年度建設改良費）	令和4年度	1,499,200 千円
5 拡張事業（令和3年度建設改良費）	令和4年度	47,500 千円

(単位：千円)

				本年度	前年度	増減	伸率
水道施設更新事業				4, 361, 188	3, 827, 701	533, 487	13. 9%
事業期間	令和2年度～令和11年度	総事業費	約343億円				
事業目的	老朽化した管路及び施設の更新と耐震化						
事業進捗	耐震管更新延長（実績+見込累計）/計画延長 R3末 18. 4% 33. 4km/181. 8km						
1 施設の更新				1, 788, 182	701, 900	1, 086, 282	154. 8%
(1) 健軍水源地 1 号集水槽更新関連工事				292, 000			
債務負担行為 R4 限度額 240, 000							
(2) 健軍特別高圧電気室改修関連工事				27, 200			
債務負担行為 R4 限度額 40, 800							
(3) 健軍新非常用発電機室築造関連工事				151, 000			
債務負担行為 R4 限度額 64, 000							
(4) 庄口水源地取水ポンプ設備製作及び据付工事				302, 059			
(5) 秋田配水場内管路整備関連工事				420, 000			
債務負担行為 R4 限度額 420, 000							
(6) 秋田配水場中央監視制御設備更新工事				200, 000			
債務負担行為 R4 限度額 300, 000							
(7) 富合東部水源地整備関連工事				167, 923			
債務負担行為 R4 限度額 18, 000							
(8) 高遊原配水池緊急遮断弁設置工事 外				88, 000			
(9) 城山調整池給水塔設置工事 外				35, 000			
(10) 八景水谷水源地次亜設備更新工事 外				70, 000			
(11) その他施設更新関連委託費（基本設計等）				35, 000			
2 取水井戸の更新				51, 000	290, 000	▲ 239, 000	▲ 82. 4%
(1) 一本木取水1号井更新工事							
3 基幹管路の更新 【整備延長】 L＝約0. 5km				387, 100	1, 009, 389	▲ 622, 289	▲ 61. 7%
(1) 中央区帯山旧三菱引込線 φ 700耗配水管布設替関連工事				204, 000			
(2) 中央区水前寺電車通り φ 600耗配水管布設替関連工事				132, 800			
債務負担行為 R4 限度額 199, 200							
(3) その他基幹管路更新関連委託費（詳細設計等）				50, 300			
4 老朽管の更新【整備延長】 L＝約14. 6km				1, 985, 170	1, 670, 724	314, 446	18. 8%
(1) 中央区 新町、神水 外				583, 183			
(2) 東区 花立、長嶺南 外				262, 200			
(3) 西区 上代1 丁目 外				87, 140			
(4) 南区 富合町木原、薄場 外				626, 326			
(5) 北区 龍田町弓削 外				268, 930			
債務負担行為 R4 限度額 217, 200							
(6) 漏水防止対策工事				107, 110			
(7) 中心市街地配水管更新基本設計業務委託 外				50, 281			

(単位：千円)

				本年度	前年度	増減	伸率
第6次拡張事業				2,193,443	2,195,484	▲ 2,041	▲ 0.1%
事業期間	平成22年度～令和10年度	総事業費	約430億円				
事業目的	市全域での施設・管路の機能強化と未普及地区の管路整備						
事業進捗	耐震管布設(未普及地区含む)延長 (実績+見込累計)/計画延長 R3末 78.2% 295.1km/377.6km						
1 城南町における配水管等の布設 【整備延長】 L=約11.4km				627,528	630,281	▲ 2,753	▲ 0.4%
(1)城南町配水管布設工事 千町・陳内・坂野 外							
2 基幹管路の新設 【整備延長】 L=約0.8km				803,122	352,760	450,362	127.7%
(1)中央区産業道路φ500耗配水管布設工事				337,647			
(2)南区田迎木原線φ500耗配水管布設工事				181,955			
(3)都市計画道路(花園池亀線)φ500耗配水管布設工事				269,020			
(4)その他基幹管路布設関連委託費(基本設計等)				14,500			
3 施設の機能強化				77,120	167,800	▲ 90,680	▲ 54.0%
(1)南部2号井取水ポンプ製作及び据付工事				37,620			
(2)井戸機電設備詳細設計業務委託(沼山津6号井・一木4号井)				15,000			
(3)北区植木東部配水池基本設計業務委託				24,500			
4 その他の配水管の布設等 【整備延長】 L=約3.4km				599,340	956,420	▲ 357,080	▲ 37.3%
(1)和泉配水池～一木配(送)水場間φ300耗補給管布設工事				465,850			
(2)和泉配水池～木留送水場間φ200耗補給管布設工事詳細設計業務委託 外				30,790			
(3)都市計画道路(西環状線)関連配水管布設工事				68,000			
(4)その他管路布設関連委託費(事後測量等)				34,700			

<(参考)新市基本計画の進捗状況>

	計画総額 A	R2年度最終予 算までの計画 対象投資 B	進捗率B/A
富合	1,797,000	2,818,091	156.8%
城南	8,100,000	7,772,611	96.0%
植木	3,800,000	6,166,984	162.3%

<R3年度当初予算における3町への投資>

令和3年度 当初予算	計画対象投資	その他の投資
297,166		297,166
627,528	627,528	
0		

(単位：千円)

	本年度	前年度	増減	伸率
熊本の水ブランディング	3,500	0	3,500	皆増
1 ライフスタイル変革に向けた取組 (1) 本市施設等へのボトル用給水機設置経費 2,140 (2) アジア・太平洋水サミットタイアップイベント経費 880 (3) 市立小中学校でのマイボトル習慣化経費 380	3,400	0	3,400	皆増
2 プラスチックごみ削減に向けた取組 (1) 広報グッズ作成経費 100 ※オフィシャルウォーター「熊本水物語」の製造・配布を廃止 (全件収益的収支に係る経費)	100	0	100	皆増
上下水道事業におけるデジタルトランスフォーメーションの推進	34,698	10,552	24,146	228.8%
1 「新たな日常」構築の加速 (1) 工事監督業務等におけるリモートワーク導入経費 タブレット端末リース (15台)	630	0	630	皆増
2 先進的取組の推進 (1) 熊本市型アセットマネジメントシステム構築経費 漏水箇所・道路陥没予測等におけるAI活用	10,206	10,552	▲ 346	▲ 3.3%
3 行政手続オンライン化の推進 (1) 給水装置工事申請における納付システム改修経費 22,000 (2) 電子申請に伴う諸経費 1,758	23,758	0	23,758	皆増
4 災害対応のデジタル化 (1) 災害対応体制の整備経費 モバイルプリンター導入 (3(1)を除き、全件収益的収支に係る経費)	104	0	104	皆増
環境局と連携した地下水を育む取組	79,660	70,287	9,373	13.3%
1 水源かん養林整備事業費負担金 対象事業費 水源かん養林整備に係る一般財源 負担率 50%	12,924	3,150	9,774	310.3%
2 白川中流域水田かん養事業費負担金 対象事業費 水田湛水助成金及び事務助成金 負担率 46%	25,944	25,944	0	0.0%
3 公益財団法人くまもと地下水財団負担金 年間取水量 (m ³) × 0.3円	24,292	24,693	▲ 401	▲ 1.6%
4 硝酸性窒素削減対策事業費負担金 対象事業費 熊本市東部堆肥センター運営費	10,000	10,000	0	0.0%
5 水道水源保全奨励金 熊本市域の水環境を守るため、単独処理浄化槽及びくみ取り 便槽からの転換に係る合併処理浄化槽補助に上乘せ (1基あたり5万円) (全件収益的収支に係る経費)	6,500	6,500	0	0.0%

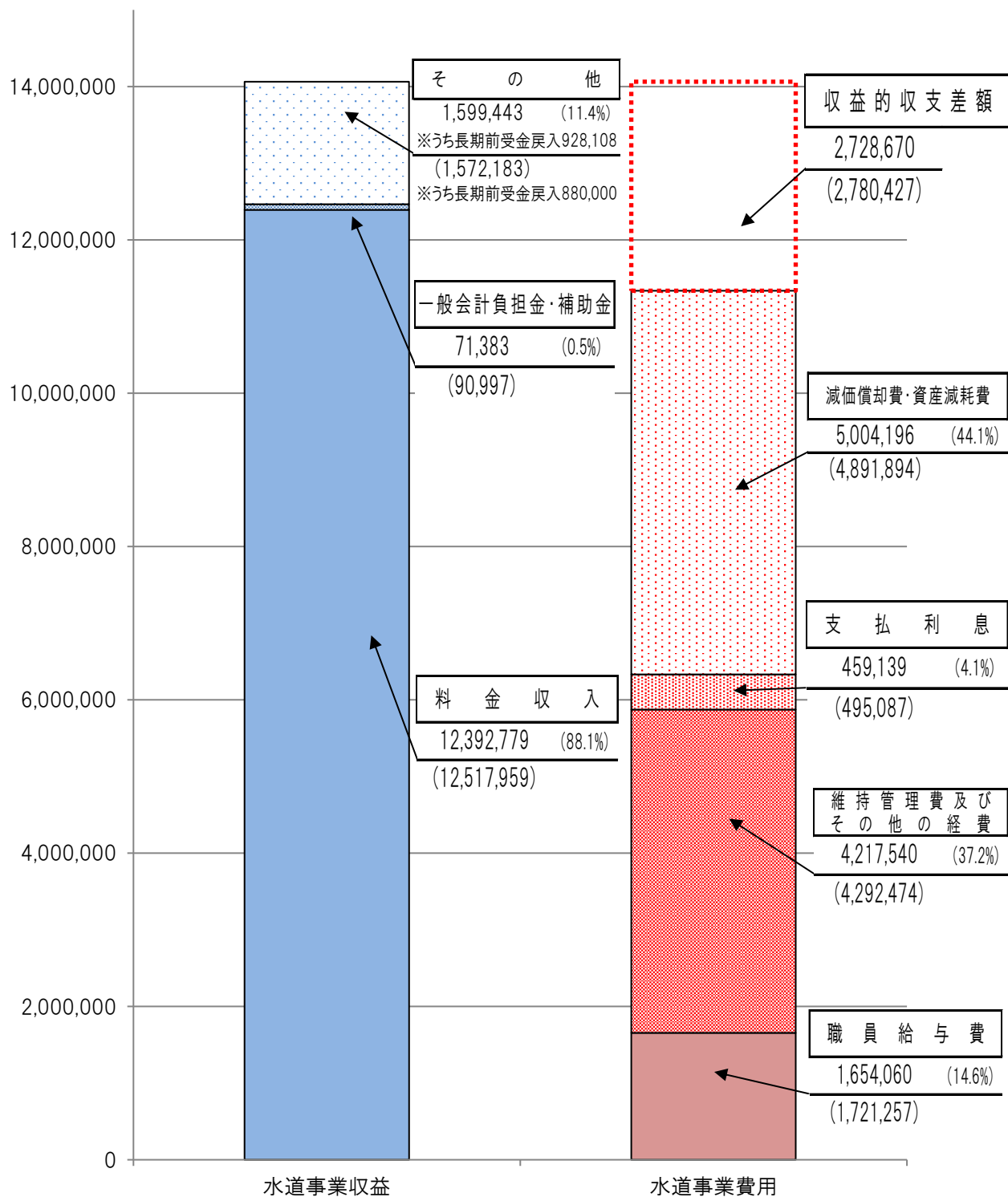
令和3年度水道事業会計当初予算の状況

費	目
R3年度値	(構成比)
(R2年度値)	

(1)収益的収支 (単位:千円・税込み)

	水道事業収益(A)	水道事業費用(B)	収益的収支差額(=A-B)
令和3年度	14,063,605	11,334,935	2,728,670
令和2年度	14,181,139	11,400,712	2,780,427

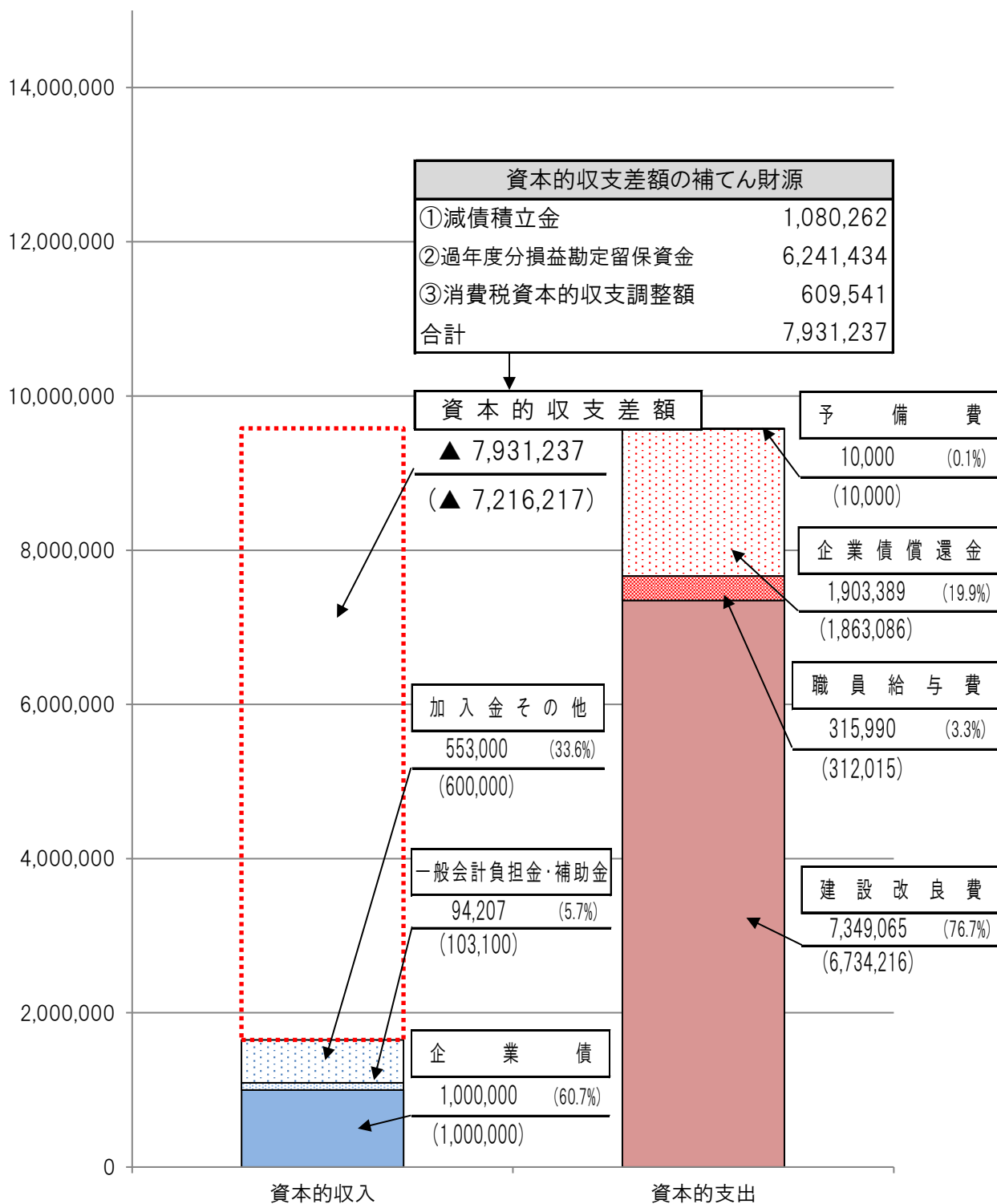
(千円)



(2)資本的収支 (単位:千円・税込み)

	資本的収入(A)	資本的支出(B)	資本的収支差額(=A-B)
令和3年度	1,647,207	9,578,444	▲ 7,931,237
令和2年度	1,703,100	8,919,317	▲ 7,216,217

(千円)



下水道事業会計

令和3年度熊本市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度熊本市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域面積	12,120ha
(2) 年間総処理水量	90,236,000m ³
(3) 一日平均処理水量	247,222m ³
(4) 主要な建設改良事業	
管渠布設費	6,382,220千円
ポンプ場、処理場築造費	4,525,910千円
固定資産購入費	16,897千円
建設改良費（雨水）	210,722千円

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	20,375,700千円
第1項 営業収益	12,340,085千円
第2項 営業外収益	8,014,759千円
第3項 特別利益	20,856千円
支 出	
第1款 下水道事業費用	18,455,729千円
第1項 営業費用	16,265,063千円
第2項 営業外費用	2,154,566千円
第3項 特別損失	31,100千円
第4項 予備費	5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,755,296千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,084,696千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 670,600千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	12,066,327千円
第1項 企業債	7,151,000千円
第2項 企業債（雨水）	30,000千円
第3項 出資金	13,759千円
第4項 補助金	4,718,179千円
第5項 補助金（雨水）	31,000千円
第6項 負担金	122,389千円

支 出

第1款 資本的支出	20,821,623千円
第1項 建設改良費	11,528,879千円
第2項 建設改良費（雨水）	210,722千円
第3項 企業債償還金	9,072,022千円
第4項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
東部浄化センター運転管理業務委託 (令和3年度追加分)	令和4年度～令和5年度	195,000千円
西部浄化センター運転管理業務委託 (令和3年度追加分)	令和4年度～令和5年度	66,000千円
公共下水道築造事業 (令和3年度施設分)	令和4年度～令和5年度	1,950,000千円

(企 業 債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道築造事業	6,120,000千円	証書借入 又は 証券発行	年5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上償還することがある。
流域下水道築造事業	50,000千円			
下水道事業債(特別措置分)	981,000千円			
公共下水道築造事業(雨水)	30,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,519,029千円

(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,645,509千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

熊本市長 大西 一 史

I 業務の予定量

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算 (2月補正後)	増減	伸び率
1 排水区域面積	12,120 ha	12,006 ha	114 ha	0.9 %
2 年間総処理水量	90,236,000 m ³	90,842,000 m ³	▲ 606,000 m ³	▲ 0.7 %
3 一日平均処理水量	247,222 m ³	248,882 m ³	▲ 1,660 m ³	▲ 0.7 %

(業務の予定量の推移)

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算 (2月補正後)	令和元年度決算	平成30年度決算
1 排水区域面積	12,120 ha	12,006 ha	11,894 ha	11,752 ha
伸び率	0.9 %	0.9 %	1.2 %	0.9 %
2 年間総処理水量	90,236,000 m ³	90,842,000 m ³	91,347,274 m ³	90,606,078 m ³
伸び率	▲ 0.7 %	▲ 0.6 %	0.8 %	▲ 1.4 %
3 一日平均処理水量	247,222 m ³	248,882 m ³	249,583 m ³	248,236 m ³
伸び率	▲ 0.7 %	▲ 0.3 %	0.5 %	▲ 1.4 %
4 下水道使用料(税込)	11,324 百万円	11,211 百万円	11,284 百万円	11,361 百万円
伸び率	1.0 %	▲ 0.6 %	▲ 0.7 %	▲ 0.7 %
5 下水道使用料(税抜)	10,295 百万円	10,192 百万円	10,393 百万円	10,521 百万円
伸び率	1.0 %	▲ 1.9 %	▲ 1.2 %	▲ 0.7 %

Ⅱ 令和3年度当初予算

1. 総括

(単位：千円)

収 益 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
下水道事業収益	20,375,700	20,836,906	▲ 461,206	▲ 2.2 %
下水道事業費用	18,455,729	18,819,455	▲ 363,726	▲ 1.9 %
収益的収支差額	1,919,971	2,017,451	▲ 97,480	▲ 4.8 %

資 本 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
資 本 的 収 入	12,066,327	12,539,807	▲ 473,480	▲ 3.8 %
資 本 的 支 出	20,821,623	21,961,348	▲ 1,139,725	▲ 5.2 %
資本的収支差額	▲ 8,755,296	▲ 9,421,541	666,245	▲ 7.1 %

資本的収支補てん財源の説明

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,755,296千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,084,696千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 670,600千円で補てんするものとする。

2. 収益的収支

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	備 考
下水道事業収益 (a)	20,375,700	20,836,906	▲ 461,206	▲ 2.2 %	
営業収益	12,340,085	12,454,393	▲ 114,308	▲ 0.9 %	
下水道使用料	11,324,492	11,416,147	▲ 91,655	▲ 0.8 %	下水道使用料収入
負担金	1,014,721	1,037,553	▲ 22,832	▲ 2.2 %	一般会計負担金 雨水処理負担金 1,003,609
その他営業収益	872	693	179	25.8 %	排水設備工事店申請 手数料収入 670
営業外収益	8,014,759	8,362,747	▲ 347,988	▲ 4.2 %	
受取利息	136	300	▲ 164	▲ 54.7 %	預金利息
他会計補助金	2,626,358	2,923,034	▲ 296,676	▲ 10.1 %	一般会計補助金 分流式経費 2,334,836 家畜排せつ物処理経費 78,680
雑収益	38,064	39,413	▲ 1,349	▲ 3.4 %	固形燃料化施設の電力等 使用料収入 36,024
長期前受金戻入	5,350,201	5,400,000	▲ 49,799	▲ 0.9 %	長期前受金収益化額
特別利益	20,856	19,766	1,090	5.5 %	
過年度損益修正益	1,378	288	1,090	378.5 %	下水道使用料の未払 還付金時効分 1,278
その他特別利益	19,478	19,478	0	0.0 %	北部流域下水道に係る建設 負担金の過年度分戻入額

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)	備 考
下水道事業費用 (b)	18,455,729	18,819,455	▲ 363,726	▲ 1.9 %	
営業費用	16,265,063	16,432,130	▲ 167,067	▲ 1.0 %	
管渠費	826,537	872,257	▲ 45,720	▲ 5.2 %	人件費 297,806 修繕費 385,220 委託料 125,670
ポンプ場費	419,301	452,506	▲ 33,205	▲ 7.3 %	人件費 52,862 委託料 216,250 動力費 106,830
処理場費	2,678,771	2,659,981	18,790	0.7 %	人件費 304,033 委託料 2,132,009 動力費 113,788
水質規制費	68,125	69,239	▲ 1,114	▲ 1.6 %	人件費 45,620 委託料 21,000
普及指導費	166,719	145,228	21,491	14.8 %	人件費 61,543 委託料 71,903
水洗化促進費	170	200	▲ 30	▲ 15.0 %	利息補填金
維持管理負担金	556,096	557,176	▲ 1,080	▲ 0.2 %	北部流域下水道負担金 495,783 宇土市下水道負担金 60,243
業務費	463,688	442,262	21,426	4.8 %	人件費 126,638 水道事業会計への負担金 332,209
総係費	526,703	588,281	▲ 61,578	▲ 10.5 %	人件費 255,441 負担金 162,201
減価償却費	10,260,000	10,300,000	▲ 40,000	▲ 0.4 %	排水設備等構築物 7,194,963 機械及び装置 2,457,037
資産減耗費	298,953	345,000	▲ 46,047	▲ 13.3 %	固定資産除却費 298,150 固定資産撤去費 803
営業外費用	2,154,566	2,353,225	▲ 198,659	▲ 8.4 %	
支払利息及び 企業債取扱諸費	1,851,191	2,050,350	▲ 199,159	▲ 9.7 %	企業債利息
雑支出	3,375	2,875	500	17.4 %	使用料過誤納返還金及び 還付加算金 2,000
消費税及び 地方消費税	300,000	300,000	0	0.0 %	消費税納税予定額
特別損失	31,100	29,100	2,000	6.9 %	
過年度損益 修正損	15,100	19,100	▲ 4,000	▲ 20.9 %	下水道使用料の過年度分 調定減額等
その他 特別損失	16,000	10,000	6,000	60.0 %	北部流域下水道維持管理 負担金過年度精算金 11,000
予備費	5,000	5,000	0	0.0 %	
予備費	5,000	5,000	0	0.0 %	

収益的収支差額 (a) - (b)	1,919,971	2,017,451	▲ 97,480	▲ 4.8 %
----------------------	-----------	-----------	----------	---------

3. 資本的収支

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	備 考
資本的収入 (c)	12,066,327	12,539,807	▲ 473,480	▲ 3.8 %	
企業債	7,151,000	7,068,100	82,900	1.2 %	
建設企業債	6,170,000	5,985,100	184,900	3.1 %	公共下水道事業債 6,120,000 流域下水道事業債 50,000
その他企業債	981,000	1,083,000	▲ 102,000	▲ 9.4 %	下水道事業債 (特別措置分)
企業債 (雨水)	30,000	214,900	▲ 184,900	▲ 86.0 %	
建設企業債 (雨水)	30,000	214,900	▲ 184,900	▲ 86.0 %	公共下水道事業債 (雨水)
出資金	13,759	13,757	2	0.0 %	
他会計出資金	13,759	13,757	2	0.0 %	災害復旧債の償還元金に 対する一般会計出資金
補助金	4,718,179	4,959,300	▲ 241,121	▲ 4.9 %	
国(県)補助金	2,699,028	3,156,840	▲ 457,812	▲ 14.5 %	社会資本整備総合交付金 (補助 率5.5/10、1/2) 1,470,300 防災・安全交付金 (補助率 5.5/10、1/2) 1,228,728
他会計補助金	2,019,151	1,802,460	216,691	12.0 %	一般会計補助金 企業債償還元金 2,014,171 児童手当 4,980
補助金 (雨水)	31,000	135,000	▲ 104,000	▲ 77.0 %	
国(県)補助金 (雨水)	31,000	135,000	▲ 104,000	▲ 77.0 %	防災・安全交付金 (補助率 1/2)
負担金	122,389	148,750	▲ 26,361	▲ 17.7 %	
他会計負担金	17,689	0	17,689	皆増	一般会計負担金 雨水用地費に係る償還元金分
整備負担金	104,700	148,750	▲ 44,050	▲ 29.6 %	受益者負担金・分担金

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	備 考
資本的支出 (d)	20,821,623	21,961,348	▲ 1,139,725	▲ 5.2 %	
建設改良費	11,528,879	12,506,004	▲ 977,125	▲ 7.8 %	【主要事業】 11,025,130
管渠布設費	6,382,220	6,433,234	▲ 51,014	▲ 0.8 %	未普及解消 5,480,000 高度処理施設整備 2,000,000 施設の改築更新・耐震化
ポンプ場築造費	118,000	319,500	▲ 201,500	▲ 63.1 %	2,849,660 マンホールトイレ 109,000 し尿受入施設整備 281,000 不明水対策 70,000 その他 235,470
処理場築造費	4,407,910	4,998,500	▲ 590,590	▲ 11.8 %	
築造総務費	528,639	507,549	21,090	4.2 %	【人件費等事務費】 503,749
建設負担金	59,683	47,413	12,270	25.9 %	人件費 375,086 北部流域下水道負担金 50,543 その他の経費 78,120
固定資産購入費	16,897	184,278	▲ 167,381	▲ 90.8 %	
リース債務支払額	15,530	15,530	0	0.0 %	※国補正に応じ、R2.2月補正へ R3予算を前倒し 840,000
建設改良費（雨水）	210,722	453,530	▲ 242,808	▲ 53.5 %	
管渠布設費（雨水）	170,000	192,000	▲ 22,000	▲ 11.5 %	【主要事業】 209,000 重点6地区浸水対策経費 169,000 菊陽町への雨水幹線整備負担金 32,000
築造総務費（雨水）	8,356	133,864	▲ 125,508	▲ 93.8 %	合流区域浸水対策 8,000
固定資産購入費（雨水）	32,000	127,300	▲ 95,300	▲ 74.9 %	【事務費】 1,722
リース債務支払額（雨水）	366	366	0	0.0 %	
企業債償還金	9,072,022	8,991,814	80,208	0.9 %	
企業債償還金	9,072,022	8,991,814	80,208	0.9 %	定時償還元金
予備費	10,000	10,000	0	0.0 %	
予備費	10,000	10,000	0	0.0 %	

資本的収支差額 (c) - (d)	▲ 8,755,296	▲ 9,421,541	666,245	▲ 7.1 %
----------------------	-------------	-------------	---------	---------

Ⅲ 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 東部浄化センター運転管理業務委託 (令和3年度追加分)	令和4年度～令和5年度	195,000 千円
2 西部浄化センター運転管理業務委託 (令和3年度追加分)	令和4年度～令和5年度	66,000 千円
3 公共下水道築造事業 (令和3年度施設分)	令和4年度～令和5年度	1,950,000 千円

(単位：千円)

	本年度	前年度	増減	伸率																				
未普及解消	5,480,000	5,468,000	12,000	0.2%																				
<table border="1"> <tr> <td>事業目的</td><td colspan="4">未普及地区へ公共下水道施設を整備し、生活環境の改善を図る。</td></tr> <tr> <td>事業進捗</td><td colspan="4"> R1年度末普及率 89.9% R2年度末普及率見込 90.3%→R3年度末普及率見込90.6% </td></tr> </table>					事業目的	未普及地区へ公共下水道施設を整備し、生活環境の改善を図る。				事業進捗	R1年度末普及率 89.9% R2年度末普及率見込 90.3%→R3年度末普及率見込90.6%													
事業目的	未普及地区へ公共下水道施設を整備し、生活環境の改善を図る。																							
事業進捗	R1年度末普及率 89.9% R2年度末普及率見込 90.3%→R3年度末普及率見込90.6%																							
1 熊本地区における管渠等の整備経費 面整備事業【86ha(90ha)】 旧市内14エリア	4,262,893	4,327,000	▲ 64,107	▲ 1.5%																				
2 富合地区における管渠等の整備経費 面整備事業【9ha(9ha)】 小岩瀬地区、古閑地区	360,000	369,000	▲ 9,000	▲ 2.4%																				
3 城南地区における管渠等の整備経費 面整備事業【6ha(6ha)】 赤見地区、東阿高地区 阿高地区、沈目地区	464,000	366,000	98,000	26.8%																				
4 植木地区における管渠等の整備経費 面整備事業【13ha(14ha)】 岩野地区、投刀塚地区	350,000	366,000	▲ 16,000	▲ 4.4%																				
5 その他 公共下水道の効率的な事業実施に係る計画策定業務	43,107	40,000	3,107	7.8%																				
<(参考)新市基本計画の進捗状況> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>計画総額 A</th><th>R2年度最終予算まで の計画対象投資 B</th><th>進捗率 B/A</th><th>R3年度 当初予算 C</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富合</td><td>4,650,000</td><td>4,557,989</td><td>98.0%</td><td>360,000</td></tr> <tr> <td>城南</td><td>5,000,000</td><td>5,169,813</td><td>103.4%</td><td>464,000</td></tr> <tr> <td>植木</td><td>5,700,000</td><td>4,850,595</td><td>85.1%</td><td>350,000</td></tr> </tbody> </table>						計画総額 A	R2年度最終予算まで の計画対象投資 B	進捗率 B/A	R3年度 当初予算 C	富合	4,650,000	4,557,989	98.0%	360,000	城南	5,000,000	5,169,813	103.4%	464,000	植木	5,700,000	4,850,595	85.1%	350,000
	計画総額 A	R2年度最終予算まで の計画対象投資 B	進捗率 B/A	R3年度 当初予算 C																				
富合	4,650,000	4,557,989	98.0%	360,000																				
城南	5,000,000	5,169,813	103.4%	464,000																				
植木	5,700,000	4,850,595	85.1%	350,000																				
東部浄化センター高度処理施設整備	2,000,000	1,994,300	5,700	0.3%																				
<table border="1"> <tr> <td>事業目的</td><td colspan="4">高度処理施設を整備し、放流先である有明海等の水質改善を図る。</td></tr> <tr> <td>事業進捗</td><td colspan="4"> H28～29:用地買収 H30～R5:第一期整備工事 → R5～:一部供用開始 </td></tr> </table>					事業目的	高度処理施設を整備し、放流先である有明海等の水質改善を図る。				事業進捗	H28～29:用地買収 H30～R5:第一期整備工事 → R5～:一部供用開始													
事業目的	高度処理施設を整備し、放流先である有明海等の水質改善を図る。																							
事業進捗	H28～29:用地買収 H30～R5:第一期整備工事 → R5～:一部供用開始																							
1 高度処理施設 (B-3-1系増設)	2,000,000	1,994,300	5,700	0.3%																				
(1) 膜分離装置、最初沈殿池設備	1,850,000																							
(2) 送風機設備、反応タンク設備、電気関係工事 債務負担行為 R4-R5 限度額 1,950,000	150,000																							

(単位：千円)

		本年度	前年度	増減	伸率
下水道施設の改築更新・耐震化		2,849,660	3,336,234	▲ 486,574	▲ 14.6%
事業目的	老朽化した公共下水道施設の改築更新及び耐震化を図る。				
事業進捗	ストックマネジメント計画に基づく施設の改築、合流区域管渠の改築 外				
1 浄化センター、ポンプ場施設の改築更新・耐震化	2,091,440	2,390,000	▲ 298,560	▲ 12.5%	
(1) スtockマネジメント計画に基づく改築更新 中部浄化センターB系消化タンク設備改築 西部浄化センター消毒設備改築 外	2,021,640	2,215,000			
(2) 総合地震対策計画に基づく耐震化 南部浄化センター汚泥処理棟耐震補強工事 湖東ポンプ場・平田ポンプ場自家用発電設備詳細設計	30,000	145,000			
(3) スtockマネジメント計画策定経費 ユニット再編及びリスク再設定	20,000	30,000			
(4) 浄化センター再構築計画 処理場内における施設・設備の将来的な配置計画の策定	19,800	0			
2 管路施設の改築更新・耐震化	758,220	711,234	46,986	6.6%	
(1) スtockマネジメント計画に基づく改築更新 合流区域（城東A地区 外4エリア）工事及び詳細設計 分流域（帯山・神水エリア）改築更新に向けた基礎調査	505,000	428,364			
(2) 総合地震対策計画に基づく耐震化 拠点病院から東部浄化センター間の耐震化 避難所と各浄化センターを結ぶ管路の耐震診断	242,000	270,000			
(3) 圧送管劣化状況調査業務 R2スクリーニング調査により抽出し、優先度が高いと判断された管路の劣化状況調査	11,220	12,870			
3 その他 下水汚泥由来繊維利活用システム整備経費 外	0	235,000	▲ 235,000	皆減	
(参考) R2.2月補正（国補正に応じたR3予算の前倒し）	840,000				
(1) ポンプ場、処理場施設の改築更新 西部浄化センター反応タンク設備改築 南部浄化センター反応タンク設備改築 外	747,000				
(2) 管路の耐震化経費 避難所と各浄化センターを結ぶ管路の耐震診断	58,000				
(3) 下水道施設の耐水化 国交省通知に基づく、河川氾濫等に対する 下水道施設の耐水化計画の策定	35,000				

(単位：千円)

		本年度	前年度	増減	伸率
浸水対策		209,000	452,196	▲ 243,196	▲ 53.8%
事業目的	浸水地区（重点6地区浸水対策等）の整備を行い、安心・安全な都市基盤づくりを図る。				
事業進捗	鶯川第2排水区における詳細設計・模型実験等の実施 外				
1 重点6地区浸水対策経費		169,000	362,196	▲ 193,196	▲ 53.3%
(1) 鶯川第2排水区整備 東区桜木・花立付近 詳細設計業務委託、模型実験、地質調査		92,000	90,196		
(2) 井芹川第9排水区整備 西区花園、島崎付近 麴川バイパス雨水ポンプ設計、地質調査		35,000	42,000		
(3) 井芹川第8・10排水区整備 西区上熊本、花園付近 模型実験		20,000	210,000		
(4) 坪井川第3排水区整備 西区城山上代付近 沈砂池改良設計、事業損失補償		16,000	13,000		
(5) 重点6地区に係る浸水調査業務		6,000	7,000		
2 その他浸水対策経費		40,000	90,000	▲ 50,000	▲ 55.6%
(1) 菊陽町への雨水幹線整備負担金		32,000	37,000		
(2) 下通1丁目測量設計（合流区域浸水対策） 下通アーケードにおける浸水対策工事の測量設計		8,000	0		
(3) その他		0	53,000		

(単位：千円)

	本年度	前年度	増減	伸率
災害時対応能力の強化	109,000	109,000	0	0.0%
1 マンホールトイレ整備 小学校10校への整備（各5基）及びR4年度整備に向けた設計	109,000	109,000	0	0.0%
環境局と連携した総合的な汚水処理対策の推進	282,213	191,213	91,000	47.6%
1 し尿受入施設整備経費 秋津浄化センター被災に伴う、し尿処理施設の再建 東部浄化センター内に新規築造し、処理の効率化を図るとともに、下水道事業の国費を活用し、財政負担の軽減を図る	281,000	190,000	91,000	47.9%
2 公共下水道全体計画見直しに伴う生活排水対策推進経費 事業計画区域における合併処理浄化槽補助 補助対象の一部を下水道事業会計で負担 （2は、収益的収支に係る経費）	1,213	1,213	0	0.0%

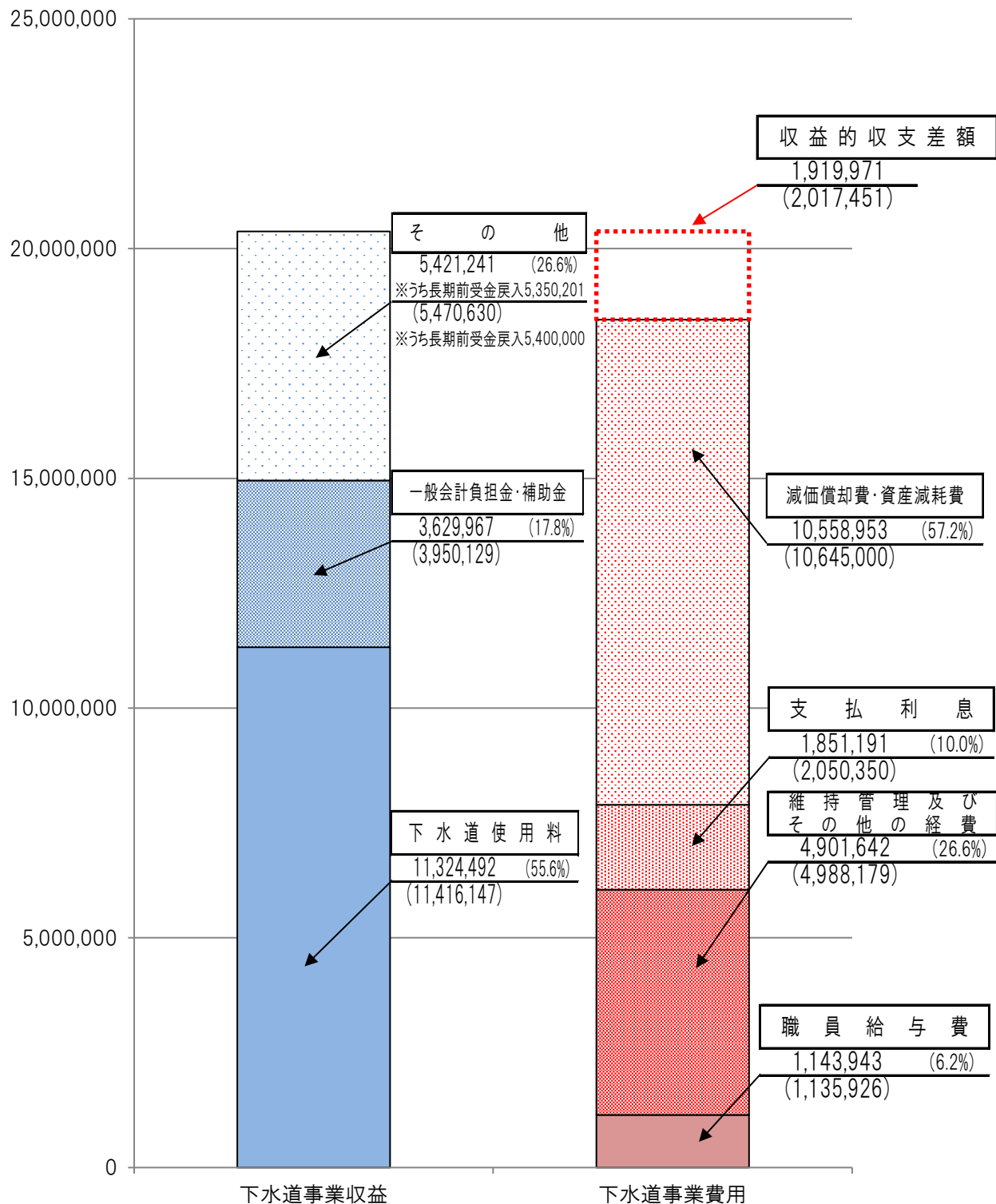
令和3年度下水道事業会計当初予算の状況

費	目
R3年度値	(構成比)
(R2年度値)	

(1)収益的収支 (単位:千円・税込み)

	下水道事業収益(A)	下水道事業費用(B)	収益的収支差額(=A-B)
令和3年度	20,375,700	18,455,729	1,919,971
令和2年度	20,836,906	18,819,455	2,017,451

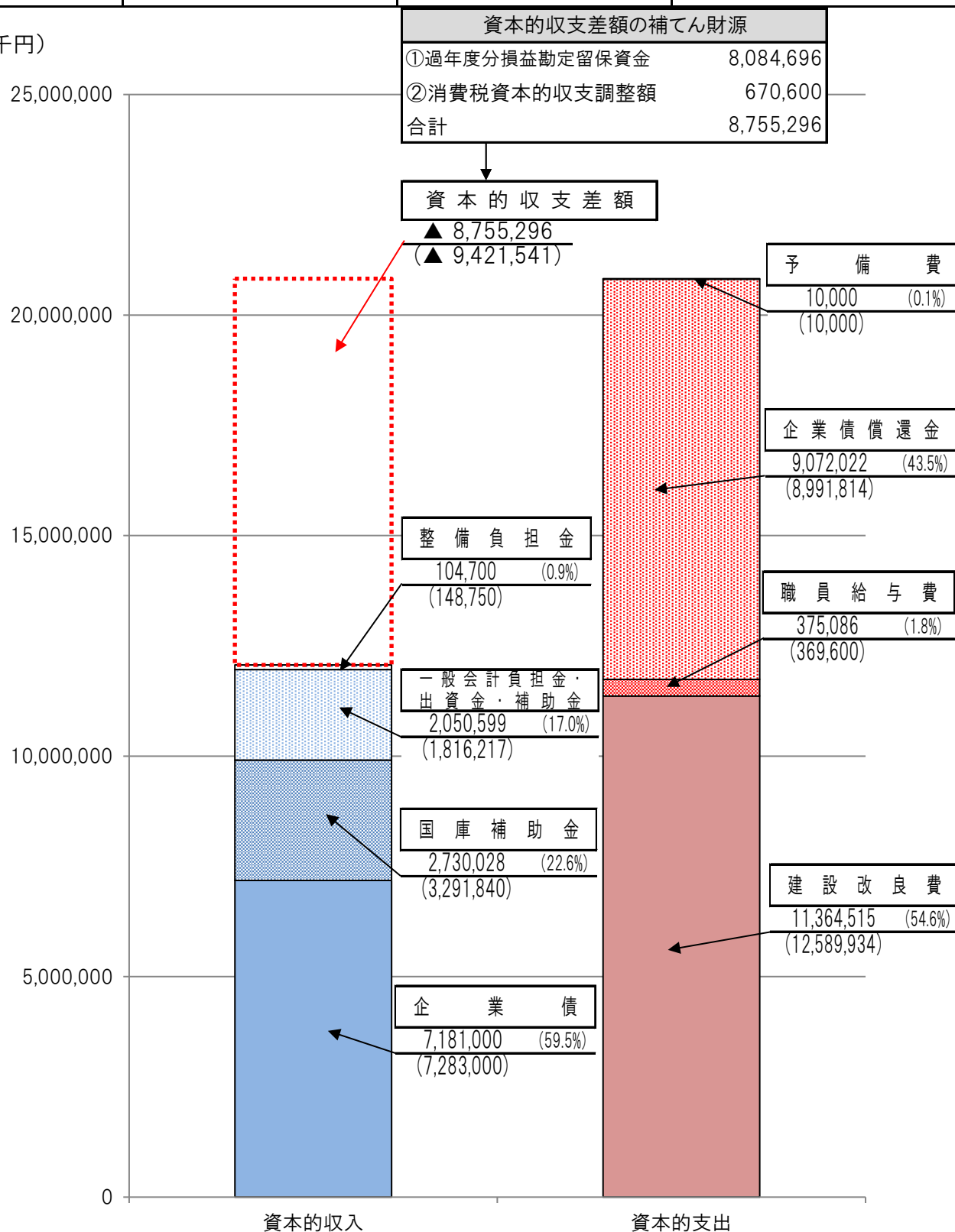
(千円)



(2) 資本的収支 (単位:千円・税込み)

	資本的収入(A)	資本的支出(B)	資本的収支差額(=A-B)
令和3年度	12,066,327	20,821,623	▲ 8,755,296
令和2年度	12,539,807	21,961,348	▲ 9,421,541

(千円)



工業用水道事業会計

令和3年度熊本市工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度熊本市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 事 業 所 数	11ヶ所
(2) 年 間 総 給 水 量	57,196m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	157m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 工業用水道事業収益	6,521千円
第1項 営 業 収 益	3,389千円
第2項 営 業 外 収 益	3,132千円
支 出	
第1款 工業用水道事業費用	6,521千円
第1項 営 業 費 用	6,120千円
第2項 営 業 外 費 用	101千円
第3項 予 備 費	300千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,655千円は、減債積立金 125千円、過年度分損益勘定留保資金 1,437千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 93千円で補てんするものとする。）。

支 出

第1款 資本的支出	1,655千円
第1項 建設改良費	1,030千円
第2項 企業債償還金	125千円
第3項 予備費	500千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、5,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用（消費税及び地方消費税に限る。）

(他会計からの補助金)

第7条 工業用水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、943千円である。

熊 本 市 長 大 西 一 史

I 業務の予定量

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算	増減	伸び率
1 給 水 事 業 所 数	11 ケ所	11 ケ所	0 ケ所	0.0 %
2 年 間 総 給 水 量	57,196 m ³	56,998 m ³	198 m ³	0.3 %
3 一 日 平 均 給 水 量	157 m ³	156 m ³	1 m ³	0.6 %

(業務の予定量の推移)

区 分	令和3年度予算	令和2年度予算	令和元年度決算	平成30年度決算
1 給 水 事 業 所 数	11 ケ所	11 ケ所	11 ケ所	11 ケ所
伸び率	0.0 %	0.0 %	0.0 %	▲ 8.3 %
2 年 間 総 給 水 量	57,196 m ³	56,998 m ³	57,310 m ³	59,558 m ³
伸び率	0.3 %	▲ 0.5 %	▲ 3.8 %	▲ 3.9 %
3 一 日 平 均 給 水 量	157 m ³	156 m ³	157 m ³	163 m ³
伸び率	0.6 %	▲ 0.6 %	▲ 3.7 %	▲ 3.6 %
4 給 水 収 益 (税 込)	3,389 千円	3,366 千円	3,326 千円	3,572 千円
伸び率	0.7 %	1.2 %	▲ 6.9 %	▲ 2.2 %
5 給 水 収 益 (税 抜)	3,081 千円	3,060 千円	3,055 千円	3,307 千円
伸び率	0.7 %	0.2 %	▲ 7.6 %	▲ 2.2 %

II 令和3年度当初予算

1. 総 括

(単位：千円)

収 益 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
工 業 用 水 道 事 業 収 益	6,521	6,533	▲ 12	▲ 0.2 %
工 業 用 水 道 事 業 費 用	6,521	6,533	▲ 12	▲ 0.2 %
収益的収支差額	0	0	0	— %

資 本 的 収 支	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C) = (A) - (B)	伸び率 (C) / (B)
資 本 的 収 入	0	0	0	— %
資 本 的 支 出	1,655	775	880	113.5 %
資本的収支差額	▲ 1,655	▲ 775	▲ 880	113.5 %

資本的収支補てん財源の説明

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,655千円は、減債積立金 125千円、過年度分損益勘定留保資金 1,437千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 93千円で補てんするものとする。

2. 収益的収支

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	備 考
工業用水道事業収益 (a)	6,521	6,533	▲ 12	▲0.2 %	
営業収益	3,389	3,366	23	0.7 %	
給水収益	3,389	3,366	23	0.7 %	工業用水道料金収入
営業外収益	3,132	3,167	▲ 35	▲1.1 %	
他会計補助金	943	959	▲ 16	▲1.7 %	一般会計収支補てん
長期前受金戻入	2,189	2,208	▲ 19	▲ 0.9 %	過去に収受した受贈財産等の収益化額

工業用水道事業費用 (b)	6,521	6,533	▲ 12	▲0.2 %	
営業費用	6,120	6,132	▲ 12	▲0.2 %	
原水費	1,983	2,030	▲ 47	▲2.3 %	動力費 810 水道事業会計への負担金 777
配水費	300	300	0	0.0 %	配水管修繕費
給水費	68	111	▲ 43	▲38.7 %	給水管修繕費
業務費	44	0	44	— %	水道事業会計への負担金
総係費	1,249	1,222	27	2.2 %	水道事業会計への負担金 1,235
減価償却費	2,476	2,469	7	0.3 %	配水設備等構築物 2,087
営業外費用	101	101	0	0.0 %	
支払利息及び 企業債取扱諸費	1	1	0	0.0 %	企業債利息
消費税及び 地方消費税	100	100	0	0.0 %	消費税納税予定額
予備費	300	300	0	0.0 %	
予備費	300	300	0	0.0 %	

収益の収支差額 (a) - (b)	0	0	0	— %	
----------------------	---	---	---	-----	--

3. 資本的収支

(単位：千円)

款 項 目	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減額 (C)=(A)-(B)	伸び率 (C)/(B)	備 考
資本的収入 (c)	0	0	0	— %	

資本的支出 (d)	1,655	775	880	113.5 %	
建設改良費	1,030	150	880	586.7 %	
施設改良費	1,030	150	880	586.7 %	テレメータ更新経費 880 量水器購入経費 150
企業債償還金	125	125	0	0.0 %	
企業債償還金	125	125	0	0.0 %	定時償還元金
予備費	500	500	0	0.0 %	
予備費	500	500	0	0.0 %	

資本的収支差額 (c) - (d)	▲ 1,655	▲ 775	▲ 880	113.5 %	
----------------------	---------	-------	-------	---------	--

熊本の水ブランディングについて

上下水道局では、これまで水道事業の広報として、熊本市オフィシャルウォーター「熊本水物語」を活用した広報に取り組んできたが、SDGs 理念を踏まえた取組推進の必要性や、海洋プラスチックごみ問題等の昨今の社会情勢を踏まえ、市民からの信頼性向上に向け、新たに「熊本の水ブランディング」に取り組んでいく。

■ 取組概要（令和3年度当初予算額 3,500千円）

1. 本市施設等へのボトル用給水機設置（令和3年度当初予算額 2,140千円）

- ・ 市民へのマイボトル使用促進を目的とした本市施設等へのボトル用給水機設置
- ・ ボトル用給水機設置場所を検索できる給水スポットアプリへの登録

【設置予定施設】（令和3年（2021年）6月～（予定））

- ・ 本庁舎 ・ 各区内施設 ・ 熊本市水の科学館 ・ 熊本市動植物園 等
- （※ 対象施設は順次拡大。）

（当初予算額内訳）

- ・ 給水機リース費用 年間60千円×8台＝480千円
- ・ 配管工事費用等 1,660千円



（引用元：京都市ホームページ）

2. 市立小中学校でのマイボトル習慣化促進

（令和3年度当初予算額 380千円）

- ・ 児童等へのマイボトル使用促進やSDGs への理解促進を目的とした、上下水道出前講座の実施、マイボトル配布

（当初予算額内訳）

- ・ 配布用ボトル費用 190円×2,000人＝380千円



3. 企業との連携事業（令和3年度当初予算額 880千円）

- ・ 水を通じたライフスタイル変革に向けた、行政のみならず、様々な企業と連携した取組の実施

【連携事業（案）】

- ・ アジア・太平洋水サミット機運醸成イベント ・ ウォーキングイベント 等

（当初予算額内訳）

- ・ イベント会場使用料 500千円
- ・ 配布用ボトル費用 190円×2,000人＝380千円

4. プラスチックごみ削減への取組（令和3年度当初予算額 100千円）

- ・ 海洋プラスチックごみ問題等の社会情勢の変化を踏まえた、熊本市オフィシャルウォーター「熊本水物語」の廃止
- ・ 市関連会議でのペットボトル飲料の提供廃止を目指す
- ・ 新たなライフスタイル変革に向けた取組発信のための広報用品製作

（当初予算額内訳）

- ・ 広報用品製作費用 100千円

熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の 一部改正について

＜改正理由＞

単身赴任手当の支給要件の見直しを行う等のため、所要の改正を行うもの

＜改正内容＞

- 1 単身赴任手当については、異動の直前の住居から異動の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して管理者が定める基準に照らして困難であると認められる者に限り支給することとする。
- 2 任期付短時間勤務職員について、他の一般職職員と同様に単身赴任手当を支給することができるよう規定を整備する。

＜施行日＞

令和3年(2021年)4月1日

新旧对照表

附 則

40

令和3年2月19日提出

熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を次のように改正する。

熊本市長 大 西 一 史

熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例

熊本市上下水道事業企業職員の給与の種類及び基準を定める条例（昭和41年条例第50号）の一部を次のように改正する。

第6条の2第1号中「なった者」を「なった職員で、当該異動の直前の住居から当該異動の直後に在勤する公署に通勤することが通勤距離等を考慮して管理者が定める基準に照らして困難であると認められるもの」に改め、「職員」の次に「（配偶者の住居から在勤する公署に通勤することが、通勤距離等を考慮して管理者が定める基準に照らして困難であると認められない職員を除く。）」を加える。

第17条第2項中「、第6条の2」を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

（提出理由）

単身赴任手当の支給要件の見直しを行う等のため、所要の改正を行う必要がある。

これが、この条例案を提出する理由である。